

# せき・すこやか親子プラン

第4次関市母子保健計画  
2015～2019



---

## せき・すこやか親子プラン

—第4次関市母子保健計画—

発行年月／平成27年3月

発行／関市（市民環境部関市保健センター）

岐阜県関市日ノ出町1丁目3番地3

TEL(0575) 24-0111

FAX(0575) 23-6757

URL <http://www.city.seki.gifu.jp>

---



關市

# 【 目 次 】

第1章 計画の策定にあたって .....	1
1 計画策定の経緯 .....	2
2 計画の位置づけ .....	3
3 計画の期間 .....	3
4 計画の策定体制 .....	3
第2章 母子保健を取り巻く現状 .....	4
1 母子保健に関する各種指標 .....	5
2 母子保健各期の現状 .....	14
(1)思春期 .....	14
(2)妊娠・出産期 .....	16
(3)乳幼児期 .....	21
第3章 第3次母子保健計画の評価 .....	34
1 評価の目的と方法について .....	35
2 各期の指標の達成状況と課題 .....	37
3 各期の課題のまとめ .....	37
第4章 計画の基本理念と施策の展開 .....	60
1 計画の基本理念と母子保健のめざす姿 .....	61
2 課題に対する主要な対策と施策の方向性 .....	62
3 施策に対する取り組みと具体策 .....	65
4 第4次母子保健計画の指標と目標値 .....	69
5 母子保健事業の体系 .....	75
6 母子保健関連事業 .....	76
資料編 参考資料 .....	77
1 母子保健連絡協議会設置要綱 .....	78
2 用語説明 .....	81

# 第1章 計画の策定にあたって



## 1 計画策定の経緯

◎国では、21世紀の母子保健の主要な取り組みを提示するビジョン「健やか親子21」（平成13～平成26年）が策定され、21世紀の母子保健の取り組みの方向性と目標や指標を示し、関連機関が取り組む国民運動計画として展開してきました。平成26年度末で終期を迎えるにあたり、この間の社会情勢の変化や母子を取り巻く環境の変化を受け、残された課題を明確にし、平成27年度より新たな国民運動計画「健やか親子21（第2次）」が開始されます。

新たな計画では、平成27年～36年度までの10年間で「すべての子どもが健やかに育つ社会」の実現を目指し、「切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策」「学童期・思春期から成人期に向けた保健対策」「子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」の3つの基盤課題と、「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」「妊娠期からの児童虐待防止対策」の2つの重点課題に対する対策を推進していきます。

◎岐阜県では、「ぎふこども健やかプラン」の計画期間を経て、平成17年度から岐阜県次世代育成支援対策推進行動計画「輝けぎふっ子！アクションプラン」、平成22年度から「安心して子どもを生み育てることができる岐阜県づくり基本計画」（岐阜県少子化対策基本計画）に基づき、岐阜県の母子保健対策と少子化対策を一体的に推進しています。平成27年度からは新たな計画が開始される予定です。

◎市では、母子保健施策の効果的かつ総合的な推進を目指して平成8年度に「関市母子保健計画」を、平成16年度には、母と子をとりまく社会環境の変化に伴い、育児不安・虐待などの課題も踏まえた「第2次関市母子保健計画」を策定し、実施してきました。平成21年度には「第3次関市母子保健計画」を策定し、平成17年の市町村合併による、統一の中にも地域性を生かした新たな関市の母子保健事業の構築、子育てに関するさまざまな課題への対応、望ましい生活習慣や食習慣の確立、軽度発達障がいなどに対する支援などを実施してきました。

今回、「第4次関市母子保健計画」では、近年の妊産婦や子育て世帯を取り巻く環境の変化等を踏まえ、妊娠・出産支援、子育て支援の充実に加え、妊娠・出産・子育てへの連続的支援を提供することができる体制づくりなど、さらに強化した母子保健対策の展開を図り、必要かつ適切な母子保健サービスの提供を目指します。

## 2 計画の位置づけ

「せき・すこやか親子プラン」（第4次関市母子保健計画）は、関市第4次総合計画を上位計画とし、関市のめざす母子保健事業の方向性とその実現に必要な方策を明らかにするものです。この計画は、国の「健やか親子21（第2次）」の基本的視点を参考とし、これを推進するための具体的な計画として位置づけます。

また、しあわせヘルスプラン（第2次健康せき21計画）、子ども・子育て支援事業計画等、関市の他計画との整合性のとれたものとします。

## 3 計画の期間

「せき・すこやか親子プラン」（第4次関市母子保健計画）の目標年次は平成31年度とし、計画の期間は平成27年度から平成31年度までの5年間とし、随時見直しを行いながら適切な運営に努めます。

## 4 計画の策定体制

本計画を策定するため、関市母子保健連絡協議会及びワーキング会議にて計画の検討、協議を行いました。

計画の素案を市役所などの窓口やホームページで公開し、市民から意見を募りました。

